

第3次「全公教義援金」協力のお願い

～今こそ、全国3万人の力を結集して～

全国公立学校教頭会は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、とりわけ被害の甚大であった、岩手県、宮城県、福島県のすべての副校長・教頭先生方に、学校の復旧・復興及び教育活動の正常化を長期的・継続的に支援するために、同年3月に口座を開設し義援金を募ってまいりました。同年9月には、全国から寄せられた第1次義援金1,011万6,810円を、被災3県の教頭会・副校長会等と長野県栄村にお届けいたしました。また、全国から寄せられた第2次義援金707万円を本年度6月の総会時に東北ブロック長を通じて、岩手県、宮城県、福島県にお渡ししました。現在、震災から2年半以上が経過しましたが、3県の会長からは東北ブロック長を通じて、未だに多くの課題を抱えている現状の報告がありました。全公教としてもこの現状を重く受け止め、第7回役員会で承認の上、平成25年12月2日、昨年引き続き、物的支援を必要とする学校に支援物資を持参しました。

震災より1,000日を経た今も、復興への道のりはまだまだ先が見えない状況です。多方面からの支援金も領収書が必要であったり支出項目が決められていたりするため、各学校の実情や必要性に即応できていません。このような状況を踏まえ、本年度も義援金口座を、平成25年12月より平成26年5月末まで開設いたします。被災地の小中学校の教育活動が1日も早く正常化されますよう、引き続き会員をはじめとして趣旨・目的にご賛同いただける皆さまの善意をお待ちしております。

平成25年12月13日

全国公立学校教頭会会長 石黒 茂

【取扱金融機関】三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店（普通預金）

【口座名・口座番号】東日本大震災義援金 全国公立学校教頭会会長 石黒 茂

口座番号：0231982

【振込対象者】全国公立学校教頭会会員及び都道府県、市区町村の単位教頭会・副校長会

【その他】(1)義援金の金額については上限・下限を設けませんが、お一人様一口500円を目安にお願いしたいと存じます。

(2)振込手数料は、各単位教頭会、副校長会でご負担願います。

(3)義援金の事務手続きを簡略化するため領収書は発行しません。

(4)集まった義援金の拠出については役員会で検討し、会長決裁として関係各教頭会・副校長会長あてに送金いたします。